

令和 8 年 第 4 回定例教育委員会会議録

1. 開 催 日 時 令和 8 年 4 月 1 5 日 (水)
午後 3 時～午後 4 時

2. 開 催 場 所 柏原市教育委員会 会議室

3. 出席した委員 教育長 新子 寿一
教育長職務代理 田中 保和
教育委員 太田 貴之
教育委員 田辺 恵美
教育委員 黒川 裕美

4. 出席した職員 教育部長 桐藤 英樹
教育監 石田 智
教育部次長兼教育総務課長 田中 秀樹
教育部次長兼文化財課長 石原 悟
指導課長 小室 吉昭
学務課長 岡田 香織
事務局教育総務課 塩谷 行由

5. 議 事 案 件

議案第 9 号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について

議案第 1 0 号 柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について

議案第 1 1 号 令和 8 年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について

議案第 1 2 号 令和 8 年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について

議案第 1 3 号 令和 8 年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について

議案第 1 4 号 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会に対する諮問について

議案第 1 5 号 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について

6. 報 告 事 項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長：それでは、令和8年第4回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、田辺委員にお願いいたします。今回、第2回と第3回の議事録をあわせて事前に送付させていただきました。ご意見等ございませんか。

委員全員：なし。

新子教育長：それでは、会議録は承認することにいたします。本日の議事に入ってまいります。本日の議事案件は7件です。どうぞよろしくお願いいたします。議案第9号につきまして、教育総務課田中次長より説明をお願いします。

田中次長：議案第9号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、教育総務課より説明させていただきます。本日配布しております資料に人事異動内容を記載しております。ご承認いただきますようお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第9号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第9号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第10号につきまして、文化財課石原次長より説明をお願いします。

石原次長：議案第10号柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱について、文化財課よりご説明申し上げます。柏原市立歴史資料館等運営協議会規則第3条及び第4条の規定に基づき、名簿のとおり委嘱するものです。委嘱期間につきましては令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなります。ご審議いただきますようお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第10号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第10号柏原市立歴史資料館等運営協議会委員の委嘱については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第11号につきまして、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第11号令和8年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について、指導課よりご説明申し上げます。柏原市学力向上対策委員会は、柏原市の小学校及び中学校に就学する児童生徒の学力向上についての調査審議を行う場で、今年度もご示唆をいただきたいと考えております。柏原市学力向上対策委員会規則第2条第2項により別紙名簿の方々を任命したいと考えております。以上、ご審議いただきますようお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第 11 号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第 11 号令和 8 年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第 12 号につきまして、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第 12 号令和 8 年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について、指導課よりご説明申し上げます。柏原市障がい児就学支援委員会は、障がいのある児童生徒に対する介助員の配置や就学相談を主に調査審議を行う場でございます。柏原市障がい児就学支援委員会規則第 3 条第 2 項により、別紙名簿の方々を委嘱したいと考えております。ご審議いただきますようお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第 12 号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第 12 号令和 8 年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第 13 号につきまして、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第 13 号令和 8 年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について、指導課よりご説明申し上げます。奨学生選考委員会とは、就学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のために高等学校等の就学が困難な者に対して奨学金を貸与することを目的とし、その適切な選考のための場で、今年度も審査をしていただきたいと考えております。柏原市奨学金規則第 6 条により次の方々を委嘱したいと考えております。ご審議いただきますようお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第 13 号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第 13 号令和 8 年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第 14 号につきまして、学務課岡田課長より説明をお願いします。

岡田課長：議案第 14 号柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会に対する諮問について、学務課より説明いたします。平成 28 年 9 月、柏原市教育委員会は柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針を策定いたしました。本方針では、社会情勢や人口

動態の変化を踏まえ、概ね5年ごとに基本方針を見直すこととしております。これまでの経緯といたしまして、児童数の減少が顕著であった国分東小学校を、令和2年3月に閉校し、国分小学校へ統合いたしました。その後、令和3年度に第2回目の審議会を開催し、令和4年6月に新たに策定した基本方針では、「当面の間は現状を維持し、学校の再編整備は行わない」とされ、現在に至っております。

しかしながら、この間、さらに少子化が進行し、本市の児童・生徒数は年々減少しております。本市では、小学校の適正規模を12学級以上、中学校の適正規模を9学級以上と定めておりますが、現状では基準を下回る学校があります。具体的には、小学校では9校中5校が基準を下回っております。中学校では6校中2校が基準を下回っております。

また、令和4年の基本方針にある児童生徒数の推測と実際の人数を比べると、市全体として大きなずれは生じておりませんが、地域ごとの減少率には差が見られます。予測よりも児童生徒数が増加した地域もあれば、予測以上に減少している地域もございます。

このような状況を踏まえ、最新の情報に基づき児童生徒数を推測するとともに、学校施設の老朽化の状況も考慮しながら、基本方針の見直しが必要であると考えております。そこで、令和8年度に柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催し、本市の教育環境の維持及び向上を図る観点から、審議会の皆様のご意見を伺いたく存じます。

よって、今回の諮問事項は、諮問書に記載のとおり、「柏原市立小・中学校の適正規模及び適正配置の方策に関する事」といたしたく存じます。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

田辺委員：1学年1学級の学校については、子どもたちの人間関係が固定化しやすく、クラス替えができないことで、心理的にしんどさを感じる子どももいると思います。複数学級であれば距離を置くこともできますが、1クラスのみでは逃げ場がない部分もあるため、その点については考えていく必要があると思います。

田中委員：義務教育学校等の学校形態についても、今後の審議会の中で検討事項として取り扱う予定でしょうか。

岡田課長：義務教育学校のことについても触れる予定です。

太田委員：義務教育学校については、他市事例等も参考にしながら、メリット・デメリットを整理したうえで検討していく必要があると思います。また、市の規模に対して学校数が多いことは、教育環境や予算面にも影響するため、定期的に適正規模・適正配置について審議していくことは重要であると考えます。

新子教育長：今後の教育においては、コミュニケーション能力や対話的な学び、ICT活用等が重視されることから、多様な子ども同士が関わることのできる学校規模についても検討していく必要があると考えております。

桐藤部長：審議会につきましては、5月から毎月1回程度開催し、9月から10月頃に中間答申、令和9年2月頃に答申案をいただき、その後パブリックコメント等を経て方針策定を進めてまいりたいと考えております。

新子教育長：ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第14号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第14号柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会に対する諮問については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第15号につきまして、学務課岡田課長より説明をお願いします。

岡田課長：議案第15号柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について、学務課より説明いたします。

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会規則をご覧ください。規則第3条第2項のとおり、委員は15名以内とし、学識経験者、公共的団体等の代表者、柏原市立小学校及び中学校の校長の代表者、その他、教育委員会が必要と認める者で組織することとなっております。公共的団体については、これまでの経緯も踏まえ、区長会、民生児童委員協議会、青少年指導員協議会、PTA協議会に委員の選出を依頼しました。さらに、より多様な立場の方からご意見を伺うため、今回は市民より公募委員を2名募集しました。

その結果、名簿のとおり、各団体の代表者や公募委員が選出されております。つきましては、計11名の方に審議会委員を委嘱したいと考えております。委嘱年月日は第1回審議会開催日の令和8年5月19日としており、任期は令和9年3月31日までとしております。別紙には審議会予定表の案をつけております。5月から来年3月までの期間に、10回程度の開催を予定しております。以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第15号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第15号柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱については、原案どおり承認することにいたします。本日の議事案件は以上です。第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員